

# 事務事業評価について

資料番号

4

## 1 目的

第4次行政改革大綱に基づいて導入された手法であり、平成16年度より本格実施し、「予算編成と連動した行政評価システム」として公正で透明性の高い行政運営を推進する。

## 2 評価対象事業

- ①平成21年度の行政評価において、「継続」の評価を受けたもののうち、その後、評価を受けていない469事業
  - ②平成23年度に実施した行政評価において、「廃止」又は「見直し」の評価を受けたもののうち、既に改善等が図られたものを除く20事業
- 以上、計489事業を対象に実施

## 3 平成24年度の実施内容・スケジュール

- (1) 1次評価（事業担当課による評価） 5月
- (2) 2次評価（庁内ワーキンググループによる総合評価） 6月～7月
- (3) 市民行政評価
  - 1次評価と2次評価の結果をもとに、市民の視点から評価
  - ① 市民からの意見を募集 8～9月
  - ② 市民行政評価委員会 9～10月
- (4) 公表 11月～  
行政改革推進委員会、ホームページを通じ公表
- (5) 検証・改善  
評価による廃止、見直し等を予算編成に反映し改善に努める。

## 4 1次・2次評価結果について

今後の方向性	1次評価		2次評価	
	件数	比率(%)	件数	比率(%)
継続	480	98.2	382	78.1
見直し	9	1.8	103	21.1
廃止	0	0.0	3	0.6
事業完了	0	0.0	1	0.2
総数	489	100.0	489	100.0

## 5 市民行政評価について

### (1) 概要

事務事業評価に多くの市民の意見を反映させるとともに、その客観性と透明性の向上を図るため、評価にかかる市民意見を募集し、有識者・公募委員からなる市民行政評価委員会にて、市民意見を踏まえた調査審議を実施

### (2) 対象事業選定の考え方

2次評価において「廃止」又は「見直し」となった事業のうち、不特定又は多数の住民にかかるサービスや民間主体への移行を検討すべきもの、受益者負担にかかる事業など23事業を選定

### (3) 市民意見の応募状況

募集期間 平成24年8月24日（金）～9月24日（月）  
応募件数 36名119件

### (4) 市民行政評価委員会による評価

- ① 評価委員会の構成  
金沢市行政改革推進委員会の学識経験者・公募委員等9名で構成
- ② 事業の評価方法  
事業担当課長及び2次評価担当課長とのヒアリングを通じて、1次評価と2次評価の相違点等を参考に、市民意見を踏まえ、廃止、見直し、継続の3区分で評価

### (5) 評価結果

別紙のとおり

番号	事業名	課名	事業概要	24年度 予算 (千円)	一次 評価	二次評価		市民行政評価			
								評価	評価委員会における意見等	市民意見(概要)	
1. 適切な役割分担の観点から、費用負担や実施主体について見直すもの											
1	農業支援事業費 農業大学校修了生	(農業センター) 農業振興課	金沢農業大学校修了生等の円滑な就農を推進するため、修了生等に対し、就農時の初期投資の経費を助成するほか、技術的な支援を行う。	10,000	継続	見直し	内容見直し	土地の借り上げ料など初期投資に対する5年間の補助については、自立を促進するため、年度ごとに補助率を引き下げるなど年次に段階的な補助率に見直す必要がある。	見直し 農業の新たな担い手育成のための就農支援は必要であるが、改めて本事業の目的を明確にし、これまでの就農状況を検証するとともに、修了生の自立を促すには補助率が高すぎると思われることから、補助率や対象者の要件など、助成内容の見直しを検討する必要がある。	見直し(9) ・補助率が高すぎるため、自立を促すよう補助率を段階的に引き下げるなど助成内容を見直すべきである。 ・中山間地と平地で補助率を変えるなど助成内容を見直すべきである。 ・県事業との連携を図るべきである。 ・就農計画と実績を比較して成果を検証すべきである。 ・農業の新たな担い手育成は急務であり、修了生の確実な就農に向け抜本的対策を講じるべきである。	見直し(4) ・補助率が高すぎて自立に繋がらない。自立促進のため補助率を見直すべきである。 ・中山間地の遊休農地を利用した就農者育成や農業法人作りを計画的に促進すべきである。
2	金沢林業大学校研修生 就業支援費	森林再生課	金沢林業大学校の研修生及び修了生の円滑な就業を支援するため、研修生や修了生に対し、林業事業体での職場実習や農林産物の生産に必要な初期投資等の経費を助成する。	8,350	継続	見直し	内容見直し	土地の借り上げ料など初期投資に対する5年間の補助については、自立を促進するため、年度ごとに補助率を引き下げるなど年次に段階的な補助率に見直す必要がある。	見直し 森林管理の担い手育成は重要であり、今後も支援を継続する必要があるが、本事業においてどのような就業者を育成するかなど改めて事業の目的を明確にするとともに、研修生や修了生の自立を促すには、補助率が高すぎると思われることから、対象事業や補助率など助成内容の見直しを検討する必要がある。	見直し(9) ・森林管理の担い手育成は今後とも行うべきであるが、補助率が高すぎるため、自立を促すよう補助率を段階的に引き下げるなど助成内容を見直すべきである。 ・林業大学校の目標を明確化し、メニューや補助率を精査すべきである。 ・林業全体を支援出来るような内容に見直すべきである。 ・事業期間が短いので、もう少し状況を見守る必要があるが、助成内容の見直しを検討すべきである。 ・林業への就業を促す魅力的な施策が必要である。 ・利用者や実績が少ないことから、効果的な内容に見直す必要がある。	見直し(3) ・補助率が高すぎて自立に繋がらない。自立促進のため補助率を見直すべきである。
3	母子家庭等自立促進費	福祉総務課	ひとり親家庭等の自立促進及び生活支援のため母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象にした相談や講習会、セミナー等の事業を実施する。	6,930	継続	見直し	重点化	自立促進のための就業支援、生活支援は重要であるが、母子家庭の母等が働きやすい環境の構築に向けて市が実施すべき支援内容を整理し効果的で効率的な支援へと重点化する必要がある。	見直し 母子家庭等の支援は今後とも必要となることから、事業の成果を検証し利用者等の声を踏まえたうえで、国・県や市の他の事業で行われていない内容に重点化しつつ、講習会等の内容をより効果的なものにするよう、見直しを検討する必要がある。	見直し(9) ・事業の成果を検証し、またアンケートなども利用して母子世帯のニーズに見合った事業を総合的に行うべきである。 ・市の他の事業で行われていない、真に必要なメニューに重点化して行うべきである。 ・実施内容に対して、委託費が高い。 ・行政の関わり方が薄く感じる。	見直し(8) ・就労率等の各事業の成果を検証し、実施内容などを見直すべきである。 ・ニーズを把握して事業内容を見直すとともに周知徹底すべきである。 ・就業支援は国に任せる。在宅ワークは時代にあわない。 ・通信講座の活用など、実施方法を見直すべきである。 継続(1) ・早急に経済的自立が必要な家庭に対しては、より手厚く支援すべきである。
2. 費用対効果の観点から見直すもの											
(1) 長年実施しているもの											
4	潤いの道づくり事業費	歴史建造物整備課	城下町の景観にふさわしい、安全で快適な歩行空間を創出するため、潤いの道づくり事業計画に基づいて歩行空間のネットワーク化を図る修景整備事業を実施する。	13,000	継続	見直し	重点化	道路修景整備には、多額の財政負担が生じることから、計画年次を延長するなど事業の平準化と整備箇所重点化を図る必要がある。	見直し 計画策定時(H3年)と比べ、既存道路との接続状況や財政事情等が変化していることから、残された箇所については必要性や整備のレベルを再検討し、事業規模の縮減や整備の重点化、事業費の平準化を図るなど、事業内容を見直す必要がある。	見直し(9) ・既存の道路との接続状況や事業費など計画当初からの状況の変化等を考慮して、整備箇所、整備レベルや重点化など再検討すべきである。 ・この事業のような目的の道路整備は一段落しているため事業規模を縮小すべきである。 ・基本となる道路や橋の修繕、安全のための整備を優先すべきである。 ・財政状況を考慮して、事業費を平準化すべきである。 ・道路修景整備のハード事業にあわせて、歩ける道づくりに関するソフト事業の強化を期待する。	見直し(3) ・計画的に整備されてきたと感じられず事業計画をしっかりと立てて進めるべきである。 ・北陸新幹線開業を見越し、整備箇所を検討すべきである。 廃止(1) ・昨今の経済状況では、これ以上は必要ない。廃止すべきである。

番号	事業名	課名	事業概要	24年度 予算 (千円)	一次評価			二次評価			市民行政評価		
					継続	見直し	重点化	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
											評価	評価委員会における意見等	市民意見(概要)
5	商店街共同施設設置助成費	商業振興課	快適な買い物空間の環境整備、商店街の活性化及び賑わいの創出のため、商店街振興組合等に対し、商店街の共同施設の設置にかかる経費を助成する。	13,863	継続	見直し	重点化	見直し	見直し	見直し	単に商店街のハード整備に対して支援するのではなく、それぞれの商店街の実情にあわせて、ソフト、ハード両面から総合的に支援するほか、地域の活性化につながる事業への支援を重点化するなど、より効果的な内容となるよう制度の見直しを検討する必要がある。	見直し(8) ・ハード、ソフト両面に対する総合的な支援制度へと見直すべきである。 ・中心商店街と近隣商店街では支援を切り分けるべきである。 ・地域活性化に資する事業や安全のために必要な補修などに重点的に支援すべきである。 ・商店街の活性化策、プランなどに基づいて支援すべきである。 継続(1) ・近隣地域の商店街の弱体化が目立つことから、ハード、ソフト両面から、引き続き支えていく必要がある。	見直し(6) ・ハード事業に限らず、商店街活性化等に繋がる事業に助成すべきである。商店街の意識改革も必要である。 ・空店舗を解消した商店街に用途自由な補助金を交付すべきである。 継続(1) ・補助率が低すぎ、より手厚く支援すべきである。 廃止(1) ・事業者に助成すべきではない。
6	加賀野菜振興対策事業費	農業振興課	農家の所得向上、本市の「食」の魅力向上のため、加賀野菜を多くの方に認知してもらい、ブランド野菜としての地位を確立することを目的とする金沢市農産物ブランド協会が行う各種事業を支援する。	3,522	継続	見直し	内容見直し	見直し	見直し	見直し	事業開始から15年が経過し、事業内容に固定化が見られ、加賀野菜全体では生産量や出荷額に目立った伸びも無いことから、これまでの事業の成果を検証し、今後の事業の方向性や内容について見直しを検討する必要がある。	見直し(8) ・事業の成果を検証し、事業内容を見直すべきである。 ・学校や民間事業者との連携、協力などの工夫をすべきである。 ・金沢市農産物ブランド協会を自立させるべきである。 ・事業内容が固定化していることから、補助率、事業費を縮減すべきである。 ・県外への出荷割合を増やしたり、品目の入替えを検討すべきである。 ・生産農家の増加や自立化に向けた取り組みを検討すべきである。 継続(1) ・知名度も高まってきており、今後はブランド力を活かした施策を加えるべきである。	見直し(3) ・より季節感を出すとともに、学校給食など安定した供給先を確保すべきである。 ・パンフレットやシール等の内容を再検討すべきである。 ・補助率が高すぎる。農家や農協などが2分の1は負担すべきである。 廃止(1) ・15年も継続してきたことから、これまでの成果を見極めて、自立化もしくは撤退すべきである。
7	グリーンウォーク開催費	市民スポーツ課	より多くの市民にウォーキングの楽しさを知ってもらい、健康増進を図るとともに金沢の良さを再発見してもらうため、「かなざわグリーンウォーク」を開催する。	5,000	継続	見直し	内容見直し	見直し	見直し	見直し	広く市民の健康増進のきっかけづくりを目的とした事業であるが、他にも市において同種の事業が実施されていることから、他の事業との差別化や共同実施について検討する必要がある。また、より魅力ある事業にしていきたいため、運営体制やコース選定など事業の内容についても見直しを検討する必要がある。	見直し(5) ・他の同種の事業との差別化や共同実施、統合を検討すべきである。 ・魅力あるイベントとするため、運営主体やコース選定を見直すべきである。 ・市民の日常の健康増進のためのきっかけづくりの事業であることを明確にし、より多くの市民が参加できるよう、コースの選定も見直すべきである。 継続(4) ・文化歴史に触れられ、市民の交流の場でもあり継続すべきである。 ・市民の健康づくりに役立っており引き続き実施すべきである。	見直し(2) ・民間の他のウォーキング事業大会と規模以外の面で差別化すべきである。 ・市の他の事業との重複部分を整理し、共同実施すべきである。 廃止(1) ・ウォーキングを健康のために行う事業は必要だが、市がここまでやる必要がない。
(2)対象者や実績の減少が懸念されるもの及び減少しているもの													
8	まちなかパフォーマンスマンズ・シァター開催事業費	商業振興課	中心市街地への集客による賑わい創出及び活性化のため、香林坊アトリオ広場などを会場に、アマチュア・パフォーマーによるイベントを開催する。	5,000	継続	廃止	事業効果低下	見直し	見直し	見直し	集客による賑わい創出と活性化を目的とした事業だが、事業開始後10年が経過し、イベント開催内容の固定化も懸念されるようになってきたことから、今後は、新幹線開業を見据え、費用対効果を高めることも含め、より一層の賑わいの創出に向けて、事業内容の見直しを検討する必要がある。	見直し(5) ・類似事業との統合や重点化など、実施方法を見直すべきである。 ・他の野外パフォーマンスと差別化しながら内容を見直すべきである。 ・事業全体の固定化が見られることから、新幹線開業を機に、より効果的な事業内容に見直すべきである。 ・商店街に事業経費の一部負担を求めるべきである。 廃止(3) ・個人によるストリートパフォーマンスの形態で十分目的は達成できる。 ・自主的に企画運営できる出演者団体を育成するなど出演者の自発的な参加によるシステムを作るべきである。 継続(1) ・商店街が衰退していく中で若い出演者が賑わいを創出することは素晴らしいことである。	継続(18) ・数少ない市民参加型の音楽文化活動であり、地元パフォーマーの活躍の場が無くなってしまふ。 ・商店街にとってかけがえのないイベントとなっており、まちなかの活性化に効果がある。 ・まちなかで生の音楽が流れていることが観光客に対しても良いと思う。 廃止(3) ・出演者も商店街も、自分達の負担で開催すべきである。自立が必要である。 ・多額の予算に見合った集客効果が出ているのか疑問である。

番号	事業名	課名	事業概要	24年度 予算 (千円)	一次評価		二次評価		市民行政評価			
					評価		評価		評価	評価委員会における意見等	市民意見(概要)	
9	高齢者バス回数券支給費	長寿福祉課	高齢者の公共交通による外出を促進するため、高齢者が老人福祉センターなど特定の施設を利用した際に、帰路のバス回数券を支給する。	7,300	継続	廃止	他事業で代替	利用者が減少し、事業効果が低下していることや、高齢者の公共交通利用による外出促進策として、新たにシルバー定期券助成制度も開始されたことから、本制度は一定の役割は終えたと考えられる。支給対象年齢は異なるものの、新たにシルバー定期券助成制度も開始されたことから、回数券利用者の実態やシルバー定期券助成制度の利用状況等を踏まえて、廃止を検討する必要がある。	廃止	制度開始から40年が経過し、高齢者人口が増加するなど社会状況が大きく変化している一方で、施設利用者が回数券を利用する割合は低下していることから、本制度は一定の役割は終えたと考えられる。支給対象年齢は異なるものの、新たにシルバー定期券助成制度も開始されたことから、回数券利用者の実態やシルバー定期券助成制度の利用状況等を踏まえて、廃止を検討する必要がある。	廃止(5) ・制度開始から40年が経過し、事業を取り巻く事情も大きく変化していることから、一定の役割は終えた。 ・サービスの対象が、特定の施設を利用する一部の高齢者に限られる。 ・シルバー定期券助成制度が代替制度となるかを見極めて、本制度は廃止を検討すべきである。 見直し(3) ・施設利用者の回数券を利用する割合は年々減少しており、回数券利用者の実態や、シルバー定期券助成制度への移行の影響を調査した上で廃止に向けた道筋を探るべきである。 ・支給対象年齢の引き上げを検討すべきである。	廃止(3) ・市民も行政も高齢者が少なかった時代のサービスを引きずるべきではない。 ・新たな制度が出来た以上、古い制度は廃止すべきである。 ・老人福祉施設にしか行けない外出促進策は不要である。
10	違法駐車防止対策費	歩ける環境推進課	違法駐車等を防止して円滑な交通の流れを確保するため、交通指導員、交通誘導員を配置し、違法駐車車両等への助言、啓発などを行う。	12,683	継続	見直し	縮小	違法駐車等防止重点地域が周知され、近年(平成21年度以降)、交通指導員による助言、指導件数が大幅に減ってきていることを踏まえ、指導時間帯、配置人員等の事業規模の縮小を検討する必要がある。	見直し	指導件数が全体的に減少していることから、曜日や時間帯別の指導件数等を分析したうえで、巡回エリアや指導時間帯等について、効果的な人員配置を行うことや、ボランティアの活用などにより、指導員数の削減も含めて事業規模の縮小を検討する必要がある。	見直し(8) ・指導件数の減少に見合うよう事業規模を縮小すべきである。 ・曜日や時間帯毎の指導件数等を分析し、時間帯、巡回エリア、巡回人数などの割り振りを再検討すべきである。 ・長町地区についてはボランティアや地元組織等の活用を検討すべきである。	見直し(2) ・違法駐車等の実態にあわせて人数や配置を見直すべきである。 廃止(1) ・警察の仕事であり、廃止すべきである。
11	SOHO支援事業費	ものづくり産業支援課	新産業育成のため、市中心部の民間ビルの1フロアを借り上げ、SOHO事業者(情報処理・映像・デザイン業等に携わる小規模事業者)の事務所スペースとして提供する。	16,634	見直し	見直し	縮小	ビジネスプラザ南町については、空室率も高く、近隣にビジネスプラザ尾山もあることから賃貸契約の更新時期にあわせ施設の廃止を検討する必要がある。	見直し	ビジネスプラザ南町は空室率が高い現状を踏まえ、契約更新時期にあわせ廃止すべきである。また、ビジネスプラザ尾山についても、利用者のメリットを高めてより魅力ある施設とするなど、事業内容の見直しを検討する必要がある。	見直し(9) ・家賃補助への切り替えや施設の統廃合などを検討すべきである。 ・現状を分析して、魅力を高め、より必要とされる施設に見直すべきである。 ・同じ地域に2箇所は不要であり、入居状況などからビジネスプラザ南町は契約更新にあわせて廃止すべきである。 ・ビジネスプラザ尾山についても、設置場所の再検討も含め、利用者のメリットが向上するよう見直すべきである。 ・事業の効果を高めるためにも、入居条件は厳格にすべきである。 ・ビルオーナーと、もっと家賃交渉し経費の削減を図るべきである。	見直し(3) ・1社当たりの事業費が高すぎる。施設数を減らすべきである。 ・民間ビルの家賃が下落し、また空室もある中、市が貸室を確保する必要はない。 ・ビジネスプラザ尾山に対して南町の人気が無い理由を分析すべきである。
12	情報発信システム運用費	文化政策課	兼六園周辺の県・市28文化施設の利用促進のため、施設の詳細情報やイベント案内、周辺情報などを、携帯電話向けホームページを利用して配信するシステムを石川県と共同で運用する。	2,000	継続	見直し	内容見直し	運用開始時(平成18年度)、QRコードを利用しての施設の情報発信は先駆的なシステムであったが、現在は多様な情報発信ツールが生まれている状況を踏まえ、より効果的な情報発信を構築するよう事業内容を見直す必要がある。	見直し	施設来場者の一層の増加と利便性向上に向け、他の観光関係のホームページ等の活用や連携を図ることで管理費を削減するとともに、観光客等のニーズを踏まえた使いやすいシステムへの見直しを検討する必要がある。	見直し(8) ・冊子はよく出来ているが、類似するホームページが多く、観光客に分かりづらいため、他の観光関係のホームページ等の活用、連携や統合を検討すべきである。 ・システムの必要性について、アンケート等で確認すべきである。 ・ホームページは管理費が高く、使い勝手も良くないので見直すべきである。 ・各施設のサイトへのアクセスは、QRコードではなく時代の流れを踏まえた新たな方法に見直すべきである。 継続(1) ・県と市の共同事業であり市の負担も妥当。また各施設の来場者も増えていることから継続すべきである。	見直し(2) ・スマートフォンでは基本的にQRコードが読み取れず、利便性を感じない。フェイスブックも活用すべきである。 ・他に類似のHPもあることから整理すべきである。 廃止(1) ・既にQRコードの時代ではなく、対象となる施設も少ないので廃止すべきである。



番号	事業名	課名	事業概要	24年度 予算 (千円)	一次 評価	二次評価		市民行政評価			
								評価	評価委員会における意見等	市民意見(概要)	
13	尾張町老舗交流館運営費	商業振興課	尾張町周辺の賑わい創出と老舗文化の発信のため、尾張町商店街の空き店舗に、憩いと交流の場を開設し、各種展示などを行う。	5,200	継続	見直し	内容見直し	見直し	情報発信が不足していることに加え、企画展の内容が固定化し、老舗文化の発信という面が薄れてきていることから、老舗交流館にふさわしい企画展の実施や情報発信の強化を図るなど、廃止も含めて事業の見直しを検討する必要がある。	見直し(6) ・利用者が年間2万人を超えていることは評価できるが、企画展を老舗交流館にふさわしい内容にすべきである。 ・PR、情報発信に力を入れるべきである。 ・観光案内機能の強化を検討すべきである。 ・卯辰山工芸工房以外の工芸も紹介するなど広く開放し、企画展示は有料化すべきである。 ・来客者に対してアンケートを採り運営に反映すべきである。 廃止(3) ・企画展の内容に老舗交流館としての個性が無く、しかも固定化しているなど、老舗交流館の機能が発揮されていないため廃止すべきである。	見直し(4) ・PR不足であり認知度が低い。また展示内容も館の目的に沿った効果を上げておらず見直すべきである。 ・観光への活用など今後の方向性を明確にすべきである。 廃止(3) ・他の文化施設との関係も感じられず見た目も地味で入りにくい。地元町会や商店街が独自に運営すべきである。 ・設置場所もわからず無駄遣いだと思う。 ・素晴らしい施設であるが、本来地元で負担して運営すべきである。
14	希少伝統産業専門塾開設費	クラフト政策推進課	希少伝統産業の後継者育成を図るため、手仕事に興味・関心のある一般の市民を対象とした専門塾を開設する。	4,720	継続	見直し	内容見直し	見直し	実際に職人等として活動している塾卒者が少ないことから、事業目的を明確にした上で、後継者不足の問題が深刻な業種に重点化を図るとともに募集方法やカリキュラムを見直すなど、事業効果を一層高めるため内容の見直しを検討する必要がある。	見直し(9) ・事業の目的を明確にして、後継者不足の問題が深刻な業種など対象業種を絞り込むべきである。 ・後継者育成を図る目的からは、効果が薄いと感じる。 ・市民に対して底辺を上げるという目的であれば、期間を短縮して、より多くの塾生を受け入れるか、委託料を減額すべきである。 ・塾卒者の後継者としての活動が少なすぎることを理由を検証すべきである。 ・希少伝統産業の後継者育成の必要性は高いものの業種により募集人数に差があることから募集方法やカリキュラムを見直すべきである。 ・生業として職人になるなら奨励金を交付するなど、メリハリをつけるべきである。	見直し(4) ・実績が低いコースもあることから効果を検証し、事業内容を見直すべきである。 ・伝統芸能等の保存強化のために相互に関連する他の事業と統合すべきである。
15	郵便局窓口サービス事業費	市民課	市民センターなどから遠く離れた地区の住民の利便性向上のために、地元の郵便局において住民票などを交付する。	1,039	継続	見直し	内容見直し	見直し	現在サービスが行われている地区の住民にとっては大切な行政サービスの一環であり、慎重な対応が求められるが、利用者が極端に少ない箇所もあり、費用対効果の観点から全体数や設置箇所などについて見直しを検討していく必要がある。	見直し(5) ・サービスの対象が一部の市民に限られ、また一部の箇所で実績が極端に低く、証明書1通あたりにかかるコストの差がありすぎるため、改めて全体数や設置箇所を見直すべきである。 継続(3) ・高齢化が進む中、その地区の住民にとっては大切なサービスである。 ・自動交付機より安価で、コストも少額なので継続すべきである。	見直し(2) ・普段使わない人からすると不公平に感じるため、費用対効果あまりに低い箇所についてはやめるべきである。 継続(2) ・自動交付機より安価なことから代替サービスとして積極的に活用すべきである。 廃止(1) ・証明書1通あたりの単価が高すぎるため廃止して、市民センターから遠い箇所は別の方法で支援すべきである。
16	食育推進費	地域保健課	健全な食生活の実践により、心身ともに健康に生き生きと生涯を送ることができるようにするため、金沢市食育推進計画(第2次)を具現化する各種の食育施策を総合的、計画的に推進する。	1,700	継続	見直し	内容見直し	見直し	食育推進事業の目的や目標をより明確にしたうえで、類似事業との統合を含め、事業内容を再検討すべきであり、特に地域における食育の普及啓発の担い手となる食生活改善推進員については、推進員数の増加や活発な活動に向けて他団体との連携や養成講座の充実を図るなど、事業内容の見直しを検討する必要がある。	見直し(7) ・事業の目的、目標を明確にして事業内容を検討すべきである。 ・食に関するNPOや婦人会などとの連携も検討すべきである。 ・養成講座を充実させ食生活改善推進員数を増加させ、食生活改善推進員が前で活動できるよう、事業を重点化すべきである。 ・食生活改善推進員の活動の場や意見を吸い上げる機会など環境を整備すべきである。 継続(1) ・事業規模を増やさず、より充実した仕組みとすべきである。 廃止(1) ・事業の目指すゴールが見えないため、関連する他の事業と統合して新たな事業とすべきである。	見直し(2) ・これまでの成果を検証し、全面的に見直すべきである。 ・市民と行政が協力してこそ効果があらわれる分野だと思うので、市民側の体制が整うよう内容を見直すべきである。

番号	事業名	課名	事業概要	24年度 予算 (千円)	一次 評価	二次評価		市民行政評価			
								評価	評価委員会における意見等	市民意見(概要)	
17	玉川こども図書館普及活動費	(玉川こども図書館) 図書館総務課	読書活動を通じて子どもが幸せに健やかに成長することを目的として、子どもの読書活動を推進し、また子どもの読書に携わる人を支援するため、各種事業を実施する。	7,899	継続	見直し	内容見直し	見直し	子どもの読書活動の推進に多種多様な事業を改善しながら取り組んでいる姿勢は評価できるが、より効果的に事業を行うため、館毎の特色を活かし、ボランティアや利用者の意見を吸い上げるにより事業内容の固定化を防ぐ必要がある。また、学校への図書貸出業務においても、より効率的な運用を行うなど、事業内容の見直しを検討する必要がある。	見直し(6) ・より多くの参加を得られるよう場所や企画を見直すべきである。 ・ボランティアや利用者からアンケートなどで意見を吸い上げて事業を見直し、マンネリ化を防ぐべきである。 ・館毎の特色を活かした図書館づくりをすべきである。 ・学校への図書搬送について、効率的に行うべきである。 継続(3) ・職員の工夫により多種多様な事業を改善しながら取り組んでいる姿勢は評価でき、継続すべきである。	見直し(6) ・事業の成果を検証し、常にスクラップアンドビルドすべきである。 ・こどもに関わる大人達の受け入れ態勢等を見直すべきである。 ・勉強が苦手な子どもには敷居が高いように感じた。来館しやすい様、イベントを工夫すべきである。 ・チラシ等のデザインをより親近感のわくものにすべきである。 継続(4) ・行けばいつもやっていることが大事であり、人が集まれば良いというものではない。 ・幼児に対する活動についてはサポーターの増員も必要である。
(3) 奨励的なもの											
18	学社連携子ども体験事業も文化	生涯学習課	子ども達の伝統文化に対する理解を深め、茶道をとおして、人を思いやる気持ちを養うため、小学校の授業の一環として茶室体験学習を実施する。	300	継続	見直し	終期設定	見直し	子ども達が伝統文化に触れる大切な機会となるものの、対象児童数が限られていることや、参加する学校に偏りがあることから、より多くの児童が体験できるよう、実施する場所や時期を含め、実施方法の見直しを検討する必要がある。	見直し(6) ・対象者が限定的であり、より多くの学校や児童が体験できるよう実施場所や時期などを見直すべきである。 ・対象学年を定めるなど効率よく出来る方法を考えるべきである。 ・総合的な茶道の振興の中、他事業と関連させて進めるべきである。 継続(3) ・子ども達に金沢の伝統文化の代表である茶道を体感させる絶好の機会であり、継続すべきである。	見直し(1) ・能の鑑賞のように特定の学年で全ての子どもが体験できるようにすべきである。 廃止(1) ・現在の方法では体験人数が限られており、目的の達成が困難。廃止してもう一度やり方を考えるべきである。
19	町家再生活用事業費	歴史建造物整備課 (町家保全活用室)	金澤町家継承・利用活性化基本計画等に基づき、金沢固有の伝統的建築物(金澤町家)の積極的な再生と活用を図るため、町家の修復等にかかる経費を助成する。	22,000	継続	見直し	重点化	見直し	町家の保存は魅力あるまちづくりに資するものの、個人資産に対する助成であることに加え、補助対象となる範囲が広く多額の費用が見込まれることから、対象地域や対象家屋の重点化を図るよう補助率や限度額、審査基準等の見直しを検討する必要がある。	見直し(8) ・魅力あるまちづくりの発展のため、地域として町家が保存されるよう対象地域を絞り込むべきである。 ・地域や町家の特徴などで区分した全体の事業計画を作り、対象家屋の審査基準を明確化すべきである。 ・市中心部の町家の保存、利活用に効果的なものとなるよう事業内容を見直すべきである。 ・個人の住宅は厳選し、公共性の高い店舗等に重点化すべきである。 ・民家の内装に対する助成は市民の理解を得にくいので、受益者負担の適正化を図るべきである。 ・対象地域が広範で対象も多いため、多額の費用が見込まれることから、地区の重点化や限度額の引き下げをすべきである。 継続(1) ・計画に基づく事業であり、再生活用される町家もあることから継続すべきである。	見直し(1) ・山奥や都心の町家まで対象範囲に含まれ、広すぎる。具体的にどのような効果をねらっているのかよく分からない。 廃止(1) ・対象範囲も広く、ばらまきに感じ、個人の所有物の改修に1件当たり2百万円以上も、市が出すべきではなく、廃止すべきである。
20	福祉ボランティアセンター運営費	福祉総務課	ボランティア活動を促進するため、福祉ボランティアセンターにおいて市民啓発やボランティアの養成、活動支援等の各種事業を実施する。	2,050	継続	見直し	内容見直し	見直し	ボランティアに対するニーズが高まっているなか、ボランティア大学校において福祉ボランティアの養成講座も行われていることから、ボランティアセンターの機能を明確にし、これまでの各事業の成果を踏まえて、より効果的な事業内容に見直す必要がある。	見直し(8) ・福祉ボランティアセンターとボランティア大学校の役割を明確にして連携を図り、相乗効果が生まれる仕組みを作るべきである。 ・NPO団体等との連携を検討すべきである。 ・養成講座以外に特化するなど、事業のあり方を見直すべきである。 ・講座内容が実際に活かされる内容とし、また、ボランティアの場づくりをはじめ受講生のサポート体制を強化して、事業の効果を高めるべきである。 ・福祉ボランティアセンターの認知度が低いので、広報方法を見直すべきである。	見直し(3) ・福祉ボランティアの知名度が低く、目に見える活動報告、感じられる講座結果が必要。実体験を行うなど講座内容を見直すべきである。 ・ボランティア大学校の事業内容と重複する部分について整理すべきである。

番号	事業名	課名	事業概要	24年度 予算 (千円)	一次 評価	二次評価		市民行政評価			
								評価	評価委員会における意見等	市民意見(概要)	
3. 基金に基づく事業について持続可能性の観点から見直すもの											
21	技術研修者奨励金 卯辰山工芸工房	文化政策課	本市の伝統工芸の後継者育成を図るため、金沢卯辰山工芸工房の技術研修者に対し、奨励金を交付する。	36,400	継続	見直し	内容見直し	後継者の育成など、これまでの成果を検証し、持続可能で効果的な事業内容に見直す必要がある。	見直し 財源となる基金に限りがある中、持続可能な制度とするため、対象者の要件や支給額の見直し、市内で活動する方や市内定住者への支援の重点化、奨励金の将来的な返還を視野に入れた奨励金形式の導入を図るなど、事業内容の見直しを検討する必要がある。	見直し(9) ・財源となる基金に限られている中、市内への定着や後継者育成といった効果が高まるよう、対象者認定の条件や支給額を見直して、規模を縮小すべきである。 ・奨励金形式を改め、市内在住と作家活動継続を考慮して返還を免除する奨励金制度を検討すべきである。 ・研修者は既に一定の技能を持っていることから、奨励金の必要性を再考すべきである。	
22	人づくり奨励金 金沢の技と芸のクラブ	文化政策推進課	本市の伝統産業の後継者育成を図るため、伝統産業の専門的知識や技術を修得しようとする者に対し、奨励金を交付する。	41,090	継続	見直し	内容見直し	後継者の育成など、これまでの成果を検証し、持続可能で効果的な事業内容に見直す必要がある。	見直し 財源となる基金に限りがある中、持続可能な制度とするため、後継者不足等の現状を踏まえた上で、実態に応じた奨励金の支給の重点化や、将来的な返還を視野に入れた奨励金形式の導入など、対象者、支給額や支給方法について見直しを検討する必要がある。	見直し(9) ・財源となる基金に限られている中、取り崩し額も受給者も増える傾向にあり、現在の水準の維持は難しいため、対象者や支給額などを見直すべきである。 ・基金残高との関係において終期を設定し、その上でその後の制度を再構築すべきである。 ・業種毎の実態に応じて奨励金の額を調整すべきである。 ・貸与形式の奨励金の様に、従事しなくなった人達からは奨励金が返還される仕組みに転換すべきである。	見直し(3) ・伝統工芸、伝統産業、伝統芸能とはいえ、市が後継者育成していかないと後継者がいないのなら、後世に伝えるべきものなのか、一度、市民皆で考えるべきである。 ・そもそも生活困窮者以外の人に生活費のような形で税金を渡すことに疑問を感じる。奨励金の返還制度など、基金の中で事業を行う方法を検討すべきである。 ・伝統芸能等の保存強化のために相互に関連する他の事業を統合すべきである。
23	伝統芸能奨励費	文化財保護課	本市の無形文化財等の後継者育成を図るため、伝統芸能伝習者及び民俗芸能伝習団体に対し、奨励金を交付する。また、無形民俗文化財である加賀万歳の後継者育成を目的とした「練習塾」に対し、講師を派遣する。	3,960	継続	見直し	内容見直し	後継者の育成など、これまでの成果を検証し、持続可能で効果的な事業内容に見直す必要がある。	見直し 財源となる基金の現状を踏まえ、より効果的な後継者育成に向けて、各奨励金の対象者や支給内容の見直しを検討すべきである。特に、民俗芸能伝習団体への奨励金については、役割を終えつつあることから近い将来の廃止を含めて検討する必要がある。	見直し(9) ・後継者育成により効果があるものとなるよう、奨励金を出す期間や金額等について再検討すべきである。 ・伝統芸能伝習者への支援から、団体や指導者への支援へと見直すべきである。 ・伝統芸能伝習者への支援は生業としないもの以外は廃止すべきである。 ・民俗芸能伝習団体の奨励費は、ほぼ一巡し、概ね役割を終えたので終期設定すべきである。 ・民俗芸能伝習団体への支援は必要性を見極め、2年間10万円の支援の効果を検証すべきである。 ・活動や発表の場を与えるなど、市民の認知度を高めるべきである。	